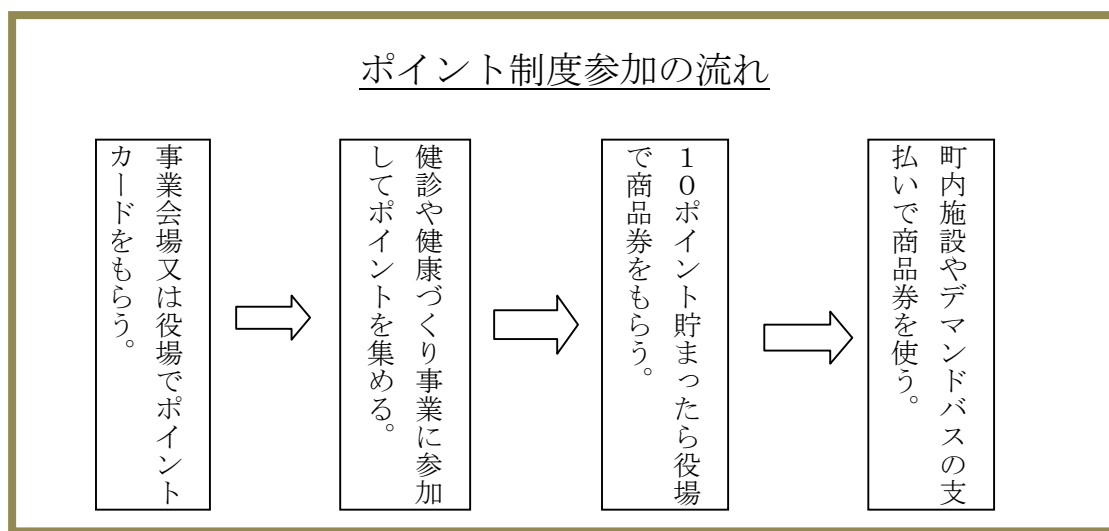


## (11) 「伯耆町健康ポイント制度」の導入 について（ご案内）

伯耆町では今年度から、健康づくりへの関心を高め、実践してもらうきっかけづくりとして、「健康ポイント制度」を実施します。

町が実施する健診や健康づくり事業に参加された方にポイントを差し上げ、10ポイント貯まったら、500円相当の商品券と交換します。



### ◎ポイント対象事業（予定）

町の住民健診・人間ドック・がん検診受診	5ポイント	年1回のみ対象です
住民健診での近所の人送迎ボランティア	1ポイント	
健康づくり教室・講座・講演会参加 ・まめまめクラブ ・さわやか歩キングの集い ・健康づくり関連講演会、など ・清掃活動などのボランティア活動	1～2 ポイント	1回単位の事業は1ポイント、複数回開催する講座は2ポイントです

【ポイント対象事業は開催要項に「健康ポイント制度対象事業」と明記します】

「健康ポイント制度」の詳細については後日、広報誌等でお知らせします。

伯耆町健康ポイント制度事務局

〒689-4133 伯耆町吉長3 7番地3 伯耆町役場 健康対策課内 担当 三島

☎(0859)68-5536 FAX(0859)68-3866

ホームページ <http://www.houki-town.jp/>